

文部科学省委託事業
令和3年度 武道等指導充実・資質向上支援事業
授業協力者養成講習会要項

東京都剣道連盟

1. 目 的

全日本剣道連盟では文部科学省の委託を受け、武道等指導充実・資質向上支援事業の一環として、各都道府県剣道連盟において武道授業の武道協力者となる教員以外の外部指導員を養成するため、以下のとおり授業協力者養成講習会を実施するものである。

2. 期 日

令和3年12月15日（水）午後2時～午後4時40分

3. 会 場

東京武道館 第二武道場（〒120-0001 足立区綾瀬3-20-1）

※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車 徒歩5分

4. 主 催

全日本剣道連盟

5. 主 管

東京都剣道連盟

6. 受講対象者

全日本剣道連盟授業協力登録者。

7. 受講資格

- (1)派遣を希望する中学校の教育計画・生活指導方針等を遵守できること。
- (2)派遣を要請する教育委員会の派遣実施要項を遵守できること。
- (3)派遣を希望する中学校の授業日程に対応できること。

8. 講習科目および日程

時 刻	時間	内 容	担当講師名
2:00 ～ 2:05	5'	開 会 挨拶	千葉会長
2:05 ～ 2:35	30'	講義（授業にともなう注意事項）	山本講師
2:35 ～ 3:05	30'	コロナ禍による授業の展開	宮林講師
3:05 ～ 3:20	15'	休 憩	
3:20 ～ 3:50	30'	グループ活動を中心とした授業展開 （木刀による基本技稽古法の指導）	宮林講師
3:50 ～ 4:20	30'	評価、判定試合（五人一組で審判と 試技者に分かれて判定試合を行う）	山本講師
4:20 ～ 4:30	10'	まとめ（質疑応答）	山本講師
4:30 ～ 4:40	10'	閉 会 挨拶	安部専務理事

9. 受講者の申込み

令和3年11月26日（金）までに別紙に定める様式により、杉並区剣道連盟に申込むこと。

10. 参加料
無料

11. 参加上の留意事項

携行品…垂、名札、木刀、「剣道授業の展開」、「剣道授業の展開ダイジェスト版」、面マスク、筆記具、健康保険証。

※「剣道授業の展開ダイジェスト版」は全剣連ホームページより、印刷可能です。

12. 安全対策

参加者は各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。

高齢者の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、講習会実施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費は本人が負担する。

なお、主催者は講習実施中の参加者の事故に対し（講習会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。参加者は健康保険証を持参のこと。

13. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、HP、東京剣連だより等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

14. その他

授業協力者養成講習会を終了した者に修了証書を発行し、全日本剣道連盟授業協力者データベースに登録する。

※本講習会は、講習会運営者および受講者のみとし、見学者は入場できません。

※本講習会では、入場時体温測定を実施し、発熱のある方（個人差はあるが、一般的には37.5度以上ある者）は入場できません。また、入場時「受講者・関係者確認票」を提出して下さい。原則持参しなかった者は入場できません。

以上